

江戸川区新庁舎整備事業

新庁舎の実設計が完成しました

H24年度 ● 「公共施設のあり方懇話会」

⇒『将来的に庁舎を
船堀四丁目都有地へ
移転する方向で検討を』

H26年度 ● 「江戸川区議会庁舎移転問題
検討特別委員会」

⇒船堀四丁目都有地を庁舎の
移転候補地として選定・議決

H30年度 ● 「江戸川区新庁舎建設
基本構想・基本計画
策定委員会」

⇒新庁舎建設に向けた基本理念をまとめた
「基本構想・基本計画」を策定 (R3.3)

R3年度 ● 設計に向けて与条件整理を行う
「基本設計方針」検討開始

R4.6 ● 新庁舎の建物形状方針を決定

R4.7 ● 船堀四丁目の南側都有地を新庁舎建設用地として
区が取得 (北側の都有地は引き続き東京都が所有・管理)

R5.6 ● 「基本設計方針」策定

R6.7 ● 「基本設計」完成

R8.3 ● 「実施設計」完成

R9年度 ● 解体・工事開始 (予定)
以降

R15年 ● 新庁舎完成 (予定)



周辺エリアとの一体的な賑わい
創出につながるまちづくりを
目指し、市街地再開発事業に
より新庁舎建設を行います。

<現庁舎が抱える課題について>

現庁舎は、建物の老朽化や災害対応機能の不足等の課題を抱えています。

これらを解消し、新庁舎では、平常時は区民の生活を支える「区民サービスの拠点」として、災害時には区民を守り抜く「災害対応の拠点」としての役割を果たすことを目指します。



現庁舎が抱える課題

現庁舎が抱える課題		
1	安全性と老朽化	建設から60年が経過し、老朽化が進む
2	維持管理及び補修工事	維持・補修に多額の経費を要している
3	狭あい化と利便性	通路が狭く、窓口が分散している
4	防災機能	災害時の拠点として機能しない恐れ
5	設備及び環境性能	設備が古く、環境性能も低い
6	バリアフリー機能	エレベーターの無い棟がある
7	アクセス	最寄駅から徒歩圏内がない